

宇治市公報

宇治市宇治琵琶33
 発行 宇治市
 総務・市民協働部
 総務課
 電話 22-3141番
 印刷 宇治市横島町吹前123-4
 (南山城複写センター)

目次

告 示

- 告示第36号 市営住宅に係る利便性係数……………(住宅課) …2
- 告示第37号 議決予算の公表……………(財政課) …2
- 告示第38号 議決予算の公表……………(財政課) …15
- 告示第39号 取納の事務及び徴収の事務の委託…(税務課) …22
- 告示第40号 分任出納員に対する事務委任……………(会計室) …22
- 告示第41号 令和5年度国民健康保険料率の決定
 ………………(国民健康保険課) …23

公 告

- 公告第18号 農用地利用集積計画……………(農林茶業課) …23
- 公告第19号 農用地利用集積計画……………(農林茶業課) …23

教 育 委 員 会

- 訓令甲第1号 行政組織の変更に伴う関係規程の整備に関する規程……………23
- 訓令甲第2号 宇治市立の小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の服務に関する規程の一部を改正する規程……………24

選 挙 管 理 委 員 会

- 規程第2号 宇治市選挙管理委員会規程の一部を改正する規程……………25
- 告示第30号 投票管理者及び同職務代理者の選任……………25
- 告示第31号 期日前投票の場所……………26
- 告示第32号 期日前投票所を設ける期間……………26
- 告示第33号 期日前投票所を開く時刻の繰下げ……………26
- 告示第34号 直接請求に必要な選挙人の数……………26

監 査 委 員

- 公表第9号 財政援助団体等監査の結果に基づく措置の通知……………26
- 公表第10号 随時監査の結果に基づく措置の通知……………27
- 公表第11号 定期監査の結果に基づく措置の通知……………27

公 営 企 業

- 告示第7号 公共下水道の供用及び終末処理場による下水の処理の開始……………27

告 示

宇治市告示第36号

市営住宅に係る利便性係数について

宇治市市営住宅条例（平成9年宇治市条例第24号）第12条第2項の規定により数値を定めたので、宇治市市営住宅条例施行規則（平成10年宇治市規則第8号）第7条の規定により、次のとおり告示します。

令和5年4月28日

宇治市長 松村 淳子

名称	棟番号	住戸番号	数値
伊勢田 ウトロ 市営住 宅	2棟	101号、201号、202号、	0.862
		203号、301号、302号、	
		303号、401号、402号、	
		403号、501号、502号	

令和5年5月分の家賃から適用します。

宇治市告示第37号

議決予算の公表について

令和5年2月招集の宇治市議会定例会において議決された予算の要領を、地方自治法（昭和22年法律第67号）第219条第2項の規定により、次のとおり告示します。

令和5年4月28日

宇治市長 松村 淳子

令和5年度宇治市一般会計予算

令和5年度宇治市の一般会計の予算は、次に定めるところ

による。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ68,360,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

（債務負担行為）

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

（地方債）

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

（一時借入金）

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、10,000,000千円と定める。

（歳出予算の流用）

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

第1表 歳入歳出予算

歳 入		(単位 千円)		
款	項	金額		
1.市	税		24,388,220	
	1.市	民 税	11,452,953	
	2.固	定 資 産 税	9,900,889	
	3.軽	自 動 車 税	380,846	
	4.市	た ば こ 税	931,881	
	5.鉦	産 税	1	
	6.特	別 土 地 保 有 税	1	
2.地	方 譲 与 税	7.都	市 計 画 税	1,721,649
		1.地	方 揮 発 油 譲 与 税	82,000
		2.自	動 車 重 量 譲 与 税	245,000
3.利	子 割 交 付 金	3.森	林 環 境 譲 与 税	21,000
		1.利	子 割 交 付 金	11,000

4.配当割交付金		202,000
	1.配当割交付金	202,000
5.株式等譲渡所得割交付金		169,000
	1.株式等譲渡所得割交付金	169,000
6.法人事業税交付金		353,000
	1.法人事業税交付金	353,000
7.地方消費税交付金		4,004,000
	1.地方消費税交付金	4,004,000
8.ゴルフ場利用税交付金		30,333
	1.ゴルフ場利用税交付金	30,333
9.環境性能割交付金		53,000
	1.環境性能割交付金	53,000
10.国有提供施設等所在市町村助成交付金		72,862
	1.国有提供施設等所在市町村助成交付金	72,862
11.地方特例交付金		183,000
	1.地方特例交付金	183,000
12.地方交付税		9,156,000
	1.地方交付税	9,156,000
13.交通安全対策特別交付金		25,000
	1.交通安全対策特別交付金	25,000
14.分担金及び負担金		190,346
	1.負担金	190,346
15.使用料及び手数料		1,284,804
	1.使用料	1,186,786
	2.手数料	98,018
16.国庫支出金		13,269,604
	1.国庫負担金	11,450,224
	2.国庫補助金	1,766,342
	3.委託金	53,038
17.府支出金		5,804,906
	1.府負担金	3,931,801
	2.府補助金	1,538,435
	3.委託金	334,670
18.財産収入		71,050

	1.財 産 運 用 収 入	64,910
	2.財 産 売 払 収 入	6,140
19.寄 付 金		220,000
	1.寄 付 金	220,000
20.繰 入 金		690,703
	1.基 金 繰 入 金	690,703
21.諸 収 入		2,496,272
	1.延 滞 金、加 算 金 及 び 過 料	55,138
	2.市 預 金 利 子	10,195
	3.貸 付 金 元 利 収 入	1,873,250
	4.受 託 事 業 収 入	44,650
	5.雑 入	513,039
22.市 債		5,336,900
	1.市 債	5,336,900
歳 入 合 計		68,360,000

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1.議 会 費		433,721
	1.議 会 費	433,721
2.総 務 費		6,914,767
	1.総 務 管 理 費	5,391,873
	2.徴 税 費	809,581
	3.戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	507,120
	4.選 挙 費	126,914
	5.統 計 調 査 費	30,837
	6.監 査 委 員 費	48,442
3.民 生 費		31,042,613
	1.社 会 福 祉 費	14,735,413
	2.児 童 福 祉 費	11,298,641
	3.生 活 保 護 費	5,001,007
	4.災 害 救 助 費	7,552
4.衛 生 費		5,501,496
	1.保 健 衛 生 費	2,557,674

	2. 清 掃 費	2,943,822
5. 勞 働 費		45,064
	1. 勞 働 諸 費	45,064
6. 農 林 水 産 業 費		360,230
	1. 農 業 費	253,638
	2. 林 業 費	105,286
	3. 水 産 業 費	1,306
7. 商 工 費		2,174,998
	1. 商 工 費	2,174,998
8. 土 木 費		6,408,472
	1. 土 木 管 理 費	589,412
	2. 道 路 橋 梁 費	1,618,232
	3. 河 川 費	403,996
	4. 都 市 計 画 費	3,255,865
	5. 住 宅 費	540,967
9. 消 防 費		2,513,934
	1. 消 防 費	2,513,934
10. 教 育 費		7,226,125
	1. 教 育 総 務 費	2,916,146
	2. 小 学 校 費	1,809,300
	3. 中 学 校 費	1,005,709
	4. 幼 稚 園 費	740,675
	5. 社 会 教 育 費	754,295
11. 災 害 復 旧 費		56,000
	1. 農 林 水 産 業 施 設 災 害 復 旧 費	6,000
	2. 公 共 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	50,000
12. 公 債 費		5,175,995
	1. 公 債 費	5,175,995
13. 諸 支 出 金		436,585
	1. 土 地 開 発 基 金 費	3,585
	2. 開 発 公 社 費	433,000
14. 予 備 費		70,000
	1. 予 備 費	70,000

歳 出 合 計	68,360,000
---------	------------

第2表 債務負担行為

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
放置自転車撤去移送業務委託事業	自 令和 5年度 至 令和 7年度	2,600
子ども・子育て支援事業計画策定支援業務委託事業	自 令和 5年度 至 令和 6年度	4,000
健康づくり・食育推進計画策定支援業務委託事業	自 令和 5年度 至 令和 6年度	8,600
清掃車両購入事業	自 令和 5年度 至 令和 6年度	28,000
株式会社日本政策金融公庫小規模事業者経営改善資金貸付制度に対する利子補給補助 (令和5年度融資分)	自 令和 5年度 至 令和 9年度	融資金利子の内1.4%の利率に相当する額。ただし、融資金利子が1.4%を下回る場合はその融資金利子に相当する額（融資実行日から36ヵ月分）
宇治市中小企業低利融資制度に対する利子補給補助（令和5年度緊急融資分）	自 令和 5年度 至 令和 8年度	融資金利子に相当する額（融資実行日から24ヵ月分）
紫式部のまちにぎわい創出業務委託事業	自 令和 5年度 至 令和 6年度	102,000
紫式部のまち魅力発信プロモーション業務委託事業	自 令和 5年度 至 令和 6年度	19,000
植物公園施設改修事業（空調設備）	自 令和 5年度 至 令和 6年度	221,600
（仮）西小倉地域小中一貫校整備事業	自 令和 5年度 至 令和 7年度	5,628,000
（仮）西小倉地域小中一貫校建設工事監理業務委託事業	自 令和 5年度 至 令和 7年度	110,700
給食センター整備事業	自 令和 5年度 至 令和 8年度	3,580,000
学校給食調理委託事業（菟道小学校、大開小学校、宇治小学校、岡屋小学校）	自 令和 5年度 至 令和 8年度	195,300

第3表 地方債

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
庁舎整備事業債	95,300	証券発行の方法によって起債する場合発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額をうめるため必要な金額をこれに加算した額。	証券借入又は証券発行 発行価格は額面金額100円につき98円以上とする。	政府資金についてはその融資条件による。銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、財政等の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は借換えすることができる。
文化センター整備事業債	22,500			
自転車等駐車場整備事業債	1,800			
公共交通施設整備事業債	31,700			
安全・安心のまち整備事業債	44,400			
JR宇治駅前市民交流プラザ整備事業債	7,300			
社会福祉施設整備事業債	16,200			
地域福祉施設整備事業債	3,000			
保育所施設整備事業債	17,200			
育成学級施設整備事業債	8,400			
水道事業会計出資債	126,100			
斎場施設整備事業債	66,900			
林道整備事業債	31,100			
商工施設整備事業債	7,300			
道路整備事業債	802,800			
河川排水路整備事業債	152,000			
公園整備事業債	229,600			
市営住宅建設事業債	177,000			
消防施設整備事業債	321,200			
給食施設整備事業債	441,000			
小学校施設整備事業債	618,000			
中学校施設整備事業債	800,000			
総合野外活動センター整備事業債	50,000			